不適切な服務管理及び管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 堺工科高等学校 | 出勤簿について、出勤なし及び退勤なしとなっているものがあった。本件については、管内出張（宅発宅着）をしていたにもかかわらず、出張入力を怠っており、旅費についても未払であった。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 職員 | 出張先 | 出張日 | 未払旅費額 | | Ａ | 泉大津市 | 令和４年11月６日 | 900円 | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 |
| 措置の内容 | | |
| ｖ  過去に公表済みの措置報告書を参考に、措置の内容を記載してください。  過去に公表済みの措置報告書を参考に、措置の内容を記載してください。  管内旅費として処理を行い、未払となっていた旅費については、追給を行った。  検出事項の原因は、申請者が管内旅費の入力を怠り、直接監督責任者が出勤簿状況確認を見落としていたことにある。  　再発防止に向けて、職員に対して、旅費に係る申請を適正に行うよう周知を行うとともに、直接監督責任者が出勤簿状況の確認を徹底することで、チェック体制を強化した。  　今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。 | | |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和５年12月19日）